

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年1月13日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社サダマツ

【英訳名】 SADAMATSU Company Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞松 隆弥

【本店の所在の場所】 長崎県大村市本町458番地9
(上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03-5768-9957(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略室長 磯野 紘一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日
売上高 (千円)	1,804,649	1,977,380	9,184,676
経常利益又は経常損失() (千円)	172,601	144,346	113,243
親会社株主に帰属する四半期 純損失()又は親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	123,353	121,253	15,104
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	99,304	129,537	45,010
純資産額 (千円)	1,329,989	1,326,447	1,473,901
総資産額 (千円)	7,499,311	7,717,066	6,926,903
1株当たり四半期純損失 金額()又は1株当たり 当期純利益金額 (円)	10.96	10.78	1.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			1.31
自己資本比率 (%)	17.5	16.9	21.0

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失()又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年9月1日～平成27年11月30日）におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融緩和策により、企業業績や雇用環境に改善の動きがみられたものの、中国経済の減速や中東情勢の悪化など海外経済の不安定要因もあり、景気の下振れリスクが残存する不透明な状況で推移しました。

流通業界におきましては、エネルギー価格の下落によって家計のコスト負担が和らいだ反面、実質賃金が伸び悩むなかで消費者の節約志向や低価格志向は依然根強く、企業間の競争激化も相俟って厳しい事業環境が続きました。

このような環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループについては、平成27年10月に発表した新中期5ヵ年計画の初年度として「競争優位性を進化させる」、「環境変化にイノベーションで対応する」、「ベースを固め経営基盤を強化する」の3つの基本方針を事業の中核と位置付け、当期施策にグループを挙げて取り組んでまいりました。

当期の重要施策としては、引き続き主力商品である“Wish upon a star”による精神価値の訴求や認知度の向上を目指したプロモーション活動を推進しました。各種媒体への掲載に加え、映画「リトルプリンス 星の王子さまと私」をはじめとしたコラボレーション企画や各種イベントを開催しました。また、WEB広告のほか、フェイスブックやブログの活用による新商品の紹介などの各種SNSツールを活用した情報発信を行い、オンライン（ネット上）からオフライン（実店舗）への来店促進にも努めました。

商品面では、“Wish upon a star”の素材を活かした競争力の高い新商品を継続的に開発・投入し、付加価値の創造によるさらなる需要喚起を図りました。

販売面では人材の採用・育成にも注力し、当社の強みである販売プロセスの徹底を図ることで、商品政策や販促施策の有効性を引き出す店舗体制の構築を進めました。その結果、“Wish upon a star”の売上が前年同期比26.6%増と堅調に推移し、グループ全体の売上高は前年同期比9.6%増となりました。

利益面に関しては、人材強化に要する費用の投下に加え、新規出店や店舗改装に伴う費用が拡大したため、販売費及び一般管理費は前年同期比6.9%増となりました。一方、ベトナム子会社の有効活用により“Wish upon a star”を中心とした同社製品の売上高構成比が45.3%まで拡大するなど高付加価値商品の売上が増加したため、売上総利益率は前年同期比で0.9ポイント上昇しました。それに伴い、売上総利益は前年同期比11.1%増となったため、営業損失は前年同期に比べ改善しました。

出退店につきましては、新中期5ヵ年計画における成長戦略の一環として、これまで以上に一店舗当たりの採算性を精査しつつ、スクラップアンドビルド政策を前向きに進めた結果、当第1四半期累計期間において10月にKUZUHA MALL店（大阪府）、11月にららぽーと磐田店（静岡県）の新規出店2店舗に併せて、退店2店舗を計画通りに実行しました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の国内店舗数は87店舗となりました。これにより退店に係る費用等を特別損失として20百万円計上しております。さらに12月においては、ららぽーと立川立飛店（東京都）を新規出店しております。

海外事業については、小売部門である在台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）では、引き続きグループマネジメント体制の強化を進めた結果、業績は堅調に推移しました。また、生産部門である在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、SPA企業として最適な製造体制の確立を目指すべく品質管理・工程安定化を推進しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,977百万円（前年同四半期比9.6%増）、営業損失134百万円（前年同四半期営業損失171百万円）、経常損失144百万円（前年同四半期経常損失172百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失121百万円（前年同四半期純損失123百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は7,717百万円となり、前連結会計年度末に比べ790百万円増加いたしました。その要因は主に、現金及び預金が327百万円、商品及び製品が293百万円、原材料が119百万円、繰延税金資産の総額が54百万円増加したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は6,390百万円となり、前連結会計年度末に比べ937百万円増加いたしました。その要因は主に、支払手形及び買掛金が192百万円、借入金の総額が522百万円、未払金及び未払費用が152百万円増加したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は1,326百万円となり、前連結会計年度末に比べ147百万円減少いたしました。その要因は主に、親会社株主に帰属する四半期純損失121百万円の計上、配当金の支払22百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は16.9%となり、前連結会計年度末に比べ4.1ポイント減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	平成27年9月14日
新株予約権の数(個)	19(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年10月20日から 平成57年10月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・合併の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 ()新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、平成56年10月20日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- ()上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- ()新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
- ()その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ()交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ()新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ()新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - ()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ()譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

()新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日		11,387,000		743,392		550,701

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,244,000	11,244	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 7,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,244	

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	136,000		136,000	1.20
計		136,000		136,000	1.20

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は137,470株、その発行済株式総数に対する所有割合は1.21%であります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	625,607	953,067
受取手形及び売掛金	778,234	727,276
商品及び製品	3,329,027	3,622,564
原材料	517,242	637,065
繰延税金資産	19,318	45,911
その他	229,280	267,780
貸倒引当金	1,437	240
流動資産合計	5,497,275	6,253,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	600,499	611,399
減価償却累計額	300,679	308,664
減損損失累計額	9,756	11,973
建物及び構築物(純額)	290,063	290,761
機械装置及び運搬具	90,689	86,166
減価償却累計額	58,545	57,479
機械装置及び運搬具(純額)	32,143	28,686
工具、器具及び備品	266,412	278,812
減価償却累計額	184,081	193,778
減損損失累計額	904	1,056
工具、器具及び備品(純額)	81,426	83,977
土地	90,478	90,478
リース資産	260,567	272,616
減価償却累計額	114,171	125,186
リース資産(純額)	146,396	147,429
建設仮勘定	2,521	-
有形固定資産合計	643,029	641,334
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	98,132	98,153
繰延税金資産	57,589	85,336
差入保証金	503,425	509,371
その他	117,982	119,258
貸倒引当金	6,926	6,944
投資その他の資産合計	770,202	805,175
固定資産合計	1,426,616	1,461,195
繰延資産	3,010	2,446
資産合計	6,926,903	7,717,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	721,640	914,564
短期借入金	2,111,674	2,505,820
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金及び未払費用	501,531	654,155
未払法人税等	11,997	15,330
賞与引当金	34,387	18,301
その他	242,012	325,139
流動負債合計	3,723,243	4,533,312
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	1,230,146	1,358,749
退職給付に係る負債	172,349	178,291
リース債務	110,909	110,432
その他	166,353	159,833
固定負債合計	1,729,758	1,857,306
負債合計	5,453,001	6,390,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	156,563	12,809
自己株式	13,150	13,311
株主資本合計	1,437,506	1,293,591
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	400	414
為替換算調整勘定	16,118	7,514
退職給付に係る調整累計額	1,220	915
その他の包括利益累計額合計	15,298	7,013
新株予約権	21,096	25,842
純資産合計	1,473,901	1,326,447
負債純資産合計	6,926,903	7,717,066

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)
売上高	1,804,649	1,977,380
売上原価	670,917	717,270
売上総利益	1,133,731	1,260,109
販売費及び一般管理費	1,305,141	1,394,972
営業損失()	171,409	134,863
営業外収益		
受取利息	164	104
受取家賃	277	277
為替差益	8,864	2,358
その他	429	610
営業外収益合計	9,736	3,352
営業外費用		
支払利息	8,930	10,354
社債利息	386	231
社債発行費償却	564	564
社債保証料	467	280
その他	580	1,403
営業外費用合計	10,928	12,835
経常損失()	172,601	144,346
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	6,044
固定資産除却損	-	6,650
減損損失	-	8,089
特別損失合計	-	20,784
税金等調整前四半期純損失()	172,601	165,130
法人税、住民税及び事業税	10,391	10,621
法人税等調整額	59,639	54,498
法人税等合計	49,247	43,877
四半期純損失()	123,353	121,253
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	123,353	121,253

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)
四半期純損失()	123,353	121,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	350	14
為替換算調整勘定	23,935	8,603
退職給付に係る調整額	236	305
その他の包括利益合計	24,049	8,284
四半期包括利益	99,304	129,537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,304	129,537
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,650,000千円	2,650,000千円
借入実行残高	1,450,000	1,750,000
差引額	1,200,000	900,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	33,845千円	45,324千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	22,502	2.00	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	22,500	2.00	平成27年8月31日	平成27年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

当社グループは、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	10円96銭	10円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	123,353	121,253
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	123,353	121,253
普通株式の期中平均株式数(株)	11,251,181	11,249,876

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月13日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 嘉 徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。